

各 位

会社名 ワイエイシイホールディングス株式会社 代表者名 代表取締役会長兼社長 百瀬 武文

(コード番号 6298 東証プライム)

問合せ先 取締役管理統括本部長 畠山 督

(TEL. 042 - 546 - 1161)

株主提案権行使に係る書面の受領に関するお知らせ

当社は、当社株主より、2025 年 6 月開催予定の第 53 回定時株主総会における議案についての株主提 案権行使に係る 2025 年 4 月 8 日付の書面を受領いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 提案株主

個人株主 1 名 保有議決権個数 824 個 (総議決権個数の 0.44%)

- 2. 提案のあった議案
 - (1)剰余金処分の件
 - (2) 定款変更の件
- 3. 提案の内容(本株主提案書の原文どおりに掲載します)

会社法第303条に基づき、下記のとおり提案する。

Ⅰ 1 提案の内容

社員の皆様に心より感謝しつつ、下記の理由に基づき、1 株につき年間の配当金を 50 円 (本年元旦発効の株式分割以前においては 100 円に相当)とする。従って、1 株当たりの中間 配当金が 17 円 50 銭(同 35 円に相当)であったので、期末配当金を 1 株につき 32 円 50 銭 (同 65 円に相当)とする。

2 提案の理由

- (1)上記株式分割は「株式の流動性向上」及び「将来の自社株買いの可能性向上」という観点からは一定の評価をし得るが、1994年の株価3,450円(同6,900円相当)を、その後30年以上が経過しているが未だに1度も超えていないということ、(2)わずか2年前(2023年5月)の株価1,805円(同3,610円相当)時の時価総額約350億円が現在(2025年4月1日現在)においては約160億円で約190億円も減少しているということ、(3)仮に前年度も年間配当金が1株当たり37円50銭(同75円相当)であるならば、直近2年間は「増配」が全くなかった(3年間同額の配当金)ということ、(4)直近2年間は利益がほぼ増加していないということ等を勘案すれば、本来は収益拡大による時価総額増加を目指すべきであるが、上記現状においては、『増配』により時価総額の増大を図るべきである。
- 3 配当財産の種類、剰余金の配当が効力を生じる日、配当金支払開始日、に関しては、会社提案と同様とする。

Ⅱ1 提案の内容

定款を変更(新設)し、取締役又は社外取締役に女性及び外国籍の役員(少なくとも各1名)を置くものとする。

2 提案の理由

YAC の真の国際化等、特に YAC LinusBio Japan の検査事業である「ASD (自閉症スペクトラム)」向けの検査 (子供への検査) に関しては、男性よりも女性 (母性愛を有する者) の方が感度が高いのではなかろうか。このような観点からも、役員の多様化を積極的に図るべきである。

4年連続の株主提案でお手数をおかけ致しますが、宜しくお願い申し上げます。

以上

以 上